

(様式)

上井手・田村新田区 地域実質化された京力農場プラン

| 市町村名 | 地域名 | (該当集落名) | 当初作成年月 | 更新年月 |
|------|----------|----------|---------|--------|
| 井手町 | 上井手・田村新田 | 上井手 田村新田 | 平成28年3月 | 令和4年3月 |

1 対象集落（地域）の現状

| | | |
|------|-------------------------------------|----------|
| a | 地区内の耕地面積 | 48.00 ha |
| b | アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕地面積の合計 | 34.00 ha |
| c | 地区内における75歳以上の農業者の耕作面積の合計 | 19.00 ha |
| | i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計 | 13.00 ha |
| | ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計 | ha |
| d | 地区内において今後中核的担い手が引き受ける意向のある耕作面積の合計 | ha |
| e | 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 | ha |
| (備考) | | |

2 対象地区の課題

| |
|--|
| <p>耕作面積のうち約4割を75歳以上の農業者が所有している。田村新田区は耕作者も限られ、耕地面積のうち75歳以上の農業者が占める割合は6割近い。他地区と同様に町外所有者の農地が放棄地となる傾向が強い。</p> <p>上井手区は、山際の農地では鳥獣の侵入が顕著である。自家消費生産も多いが、他地区より地域農業者が比較的若く、中間管理事業により借受をしている農業者もいる。多面的機能支払交付金事業も過去より取り組んで、農業者自身が主体的に農業用施設の改修・維持管理を地域ぐるみで実施している。定年による就農者が今後一定数見込まれる状況であり、地域内で耕作の調整をされ、農業の担い手となっている。(米の機械を一式もっている農家が15戸ほど)</p> <p>農地はほ場整備未実施区域であり、大型機械による大規模な営農には向かない。</p> <p>長い目で見るとアンケート結果では後継者は地区農地面積の2割分しかおらず、担い手の確保が望まれる。</p> |
|--|

3 対象地区内における中核的担い手（中心経営体）への農地の集約化に関する方針

| |
|--|
| <p>農地所有者（耕作者）での管理を原則とするが、規模縮小の意向が出た場合は規模拡大の意向がある地域の農業者との調整により農地の引き受けを行う。</p> |
|--|